

かりのいさかなるはこゝあり

春にきて思こそやれ秋はさそ 此奥山のさをしかの声

寺にかへり出て、そつか（曾束）のわたしを渡り、さかしきやまこへて、宇治の里へいづ、此山上に喜擧が岩屋あり、人跡はるかに絶し所也、初発心の頃此岩窟に一夜こもらむとてのぼりしに、うちに水すこしたまりて居がたし、さるゆへにまへなる岩上に、衣かたしき夜をあかしはンべりぬ、其時歌もよみしを、今思ひ出なんとすれど、年久しきことにて忘却しぬ、今宵は此河辺の茶亭に宿す

かきりあれば朝日の山も暮はてて かへらぬ春のうちの川波

おとしも此所にて蜚をみてよみし歌

飛蜚思ひをうちの河嶋に行めくりてもけつかたやなき

四 寛政十二年（一八〇〇）七月十七日

山口杉庵、西国巡拝の途次笠取を訪れる。

伊勢参宮西国巡拝道中記／安房先賢遺著全集 安房先賢偉人顕彰

会 昭和十四年

七月十六日奈良、小がたなやに宿す（中略）

七月十七日、宇治平等院

十八日、醍醐寺・岩間寺・石山寺、草津の岡本屋に宿す

五 文化六年（一八〇九）二月二十八日

菊池久左衛門成章（元南部藩田名部代官所下役）、西国旅行の途次

岩間寺から炭山を経て宇治にいたる。

伊紀農松原／解題書目二一 伊紀農松原一 青森県立図書館 平

成四年

二月廿八日、晴、石山を立て、田野の細道民家を過て道を違ひて田畑の中を迷ひ歩行、山坂峠を越てあやしの小家一つある処に尋入れは、年の頃五十余りの賤の男独住と見へて、鋤をとり屋の内の土をかきならし居たり、しかしかの由を語りて岩間寺の道をとへは、をしへ申とも、先々迄は三つ取かたし、我に道の別れ迄案内申さんとして鋤を取置く立出ぬ、かかる山中に何をたつきに住居けるやと問ば、此あたりの百姓に算術の師範するに、夜々は暇なしといふ、其人物を見るに算筆を手に取りへきふりにも見へねば、あやしみて彼事のはしはしを問試るに、天元円檀はいふも更なり、曆数などの事手の内なる様子なり、嗚呼、一天下の中にも月日の廻り近き国々は草木花実までも実なるを生ずれば、況や人物はかくあらんと内心に感じつつ、道違にて酒代をとるすれば、堅く辞すれと懇に言きけて立別れぬ、彼案内に別れて本道へ出ても頓て九折坂を幾重ともなく登る、登り登りて岩間寺なり

西国十二番観世音正法寺といふ、古しへは爰も勅願所と見得て菊桐の紋を処々に置てよしありけなる御堂の様なれと、むかし故ある仏神にても、其代のはやりと時めく氏人のなきは、堂塔の手入もおろそけに、御前の調度共もなければ、心なきものは等閑に押し奉るも亦おろかにおかし、山中の境内広大にして堂前に大樹の桂あり、故よしある木なりと、其外樹々奇石境内かんさびたるはいふはかりなし、御堂を下れは頓て屈曲の山道数十丁、松原あり、松原有名もしらぬ小柴の中をわけつつ下れば、内畑といふ民村へかかる、此村より南をさして遙に下れば、琵琶湖の末獅子飛ひといふ川口へ下る、さしも数ヶ国の流れを湛たる大湖の落口なれば、其急流矢を射る如し、さなきたに山川の岩

石にせく音兩岸に飛びきてすさまじし、山影は外畑村といふ川上に飯野村といふ有、暫く川に添ふて又山谷に入れば、炭山村といふに醍醐寺の観世音の堂あり、是は女人を禁すは御山の登り口順逆二ヶ所に女人堂有

爰にて帰路の御籠をとらするに、北国を帰れとの御占なり、境内はわつかなれとも心のすむへき地なり、往々て宇治の里に入れば、名におふ茶畑は一面に角力芝居の囿の如く大井および四方に簀をたれ、野も山も白妙なり

六 文化十二年（一八一五）五月二十一日

野田成亮（修験者）、上醍醐より笠取に螢狩りにおもむく。

日本九峰修行日記／日本庶民生活史料集成二 三一書房 一九六九年 および 史料京都見聞記三 紀行3 駒敏郎・村井康彦・森谷尅久 平成三年 法蔵館

廿一日 晴天。上の醍醐寺西国札所へ詣納経。理源大師堂へ詣づ。吉祥院方へ参り一宿。今夕義染坊と云える弟子と笠取と云ふ村へ螢狩に下る、一句、

笠取りや蓑に燃付く螢の火

三更槇の坊と云ふにかへる。

七 文化十二年（一八一五）六月十日

野田成亮（修験者）、上醍醐より岩間寺へおもむく。

日本九峰修行日記／日本庶民生活史料集成二 三一書房 一九六九年 および 史料京都見聞記三 紀行3 駒敏郎・村井康彦・

森谷尅久 平成三年 法蔵館

十日 晴天。槇野坊立、辰の刻。岩間寺西国札所へ詣納経す。吉祥院弟子義源坊、伯州の修験見性院と云ふ兩人当時遙見送る。夫より石山寺へ詣納経す、爰も西国札所也。当山絶景言語に述べがたし。夫より国分寺へ詣納経す。瀬田村一の宮へ詣納経す、草津駅に宿す。

八 文化十三年（一八一六）六月九日

某、伊勢・金比羅・巖島参詣の途次宇治を發ち醍醐を経て石山寺にいたる。

旅日記／史料京都見聞記三 紀行3 駒敏郎・村井康彦・森谷尅久 平成三年 法蔵館

九日 晴

黄檗迄帰り、右へ紐道に上醍醐女人堂に而休息。三十一丁行入内廿丁程上りなり。醍醐寺十一番の観音を拝し八御堂焼失して再興、小屋組なり。右へ下り、峠を越へ又上りて醍醐寺より五十丁目、十二番の凡所岩間寺へ若す。此所山城・近江の境なり。二、三丁登り、四、五丁下りて江州見おろせば、前に勢田の流れ有て、草木も生へさる群山波濤の如く、沙山と見へて、只真白く見ゆ。稀に松栴見ゆ。三上山のみ諸山に勝れ高く、また黒々木立しけり。そはされどもそれぞと見ゆ。右のかたには水海少し見ゆ。風色とすべし。廿丁程下り、平地廿五丁行。石山寺八高山にはあらず、平地のなかにて小高き所なり。岩間寺より五十丁。

九 文政四年（一八二一）四月二十三日

海老名綱（江戸の儒学者）、伏見より喜撰嶽・二尾を経て近江へ出る。

遊囊日録／紀行日本漢詩三 富士川英郎・佐野正巳 汲古書院

平成四年

廿三、渡豊後橋、出於宇治川下流、從者運其行李、以向大津、惟君与予、取路喜撰嶽、歌仙法師所棲寓、登降一里、溪澗如織、左涉右渡、凡三十八、樹木蓊鬱、如入土窖、行可二里、山尽村出、曰仁野（二尾）、又登半里、出於湖之下流、激蕩澎湃、与岩相闕、抵獅子飛、其間二丈、太湖之水合為一、触岸分洪、蛟舞龍躍、心膽為之駭絕、飯於東寺崎、航勢出、過草津、宿石部

一〇 天保九年（一八三八）八月十八日

石瓦翁撰、上方見物の途次京を立ち醍醐・笠取を経て鹿飛へ出る。

百たらずの日記／史料京都見聞記三 紀行3 駒敏郎・村井康彦・

森谷冠久 平成三年 法蔵館

十八日八晴、夕つ方よりむら雲にて、夜に入て曇りにたり▽

辰のはしめつ方に出つ。はるかに小栗栖をのそみ八明智か野ふしの鍵につかれたりといふ旧地見んとて、あせ道つたひにたとり行しか、おしへしみちやたかひにけん、ききあやまちやしけん、あまたゆきて、又もとのやとりの家のもとへ出にたれば、むなしくとまりつ▽、日野の薬師に至る。親鸞誕生の地なりといふ、これに父の有範が墓あり。ここより案内のものたのみて長明か方丈の旧きあとを尋ね侍り、八町の坂いとけはし、草木生ひしけりたる中をおしわけて、また一町あまりくたる。大なる石床あり。上は炭山への往還なり。あたり遠く見は

らして、其景いはん方なし。ここをもとりて重衡朝臣の首塚に至る。木たちしけり人もかよはぬ所に、しるしの石さへ折れたふれて有、道なきありさま見るにしのひあへず、そそろに涙くまる。

一言寺をよきり下の醍醐に至る。ここは大寺也。裏の門を出て醍醐のみかとの御陵おはします、みたりに入まじきよし札たてたれば、そこよりそ拝む。すこしもとりて左りの方に朱雀帝の御陵もいます、ここもめぐりに堀有て内へは人かたければ、堀をへたてておかみたり。また門を入、二王門の前をもへて左りにゆけば、上の醍醐への道なり。ここの女人堂にいこひつ八御陵めくる間に、從者は先立ちてこの所に待いたり▽、阪すこしのほり、はるかに上醍醐を打のそみて、横手めくりて西笠とり（笠取）の山をのほる。東かさとり坂道いとけはし。外畑といふにくたりて宇治の川上に出、半道斗は道平らか也。鹿飛といへるはさはかりの大河も此あたりにてはいとせはきに、水の中に大石有て、水かれぬれば鹿の飛こゆるはかりなるをいふ也。

一一 天保十一年（一八四〇）

西国三十三所巡礼の案内書「西国順礼道中細見大全」が刊行される。

西国巡礼道中細見大全 俣野通尚編 池田東籬補 天保十一年
初版は文政八年

十番 山城国宇治明星山 天台宗 三室戸寺

本堂八南向▽八間四面 文政八年迄千四拾五年二成

本尊閻浮檀金千手観音立像、長壹尺式寸、当寺の東岩淵より出現、光仁天皇の御宇隆明阿闍梨開基

○三室戸より上の醍醐寺へ三り

但し、上のだいが女人結界なれば女ハ炭山村女人堂へ参り、それより岩間寺にて待合すなりハ此間三里半わかるる也、又寛政十年午七月上醍醐坂下に女人堂建立、是へ参れハ東坂本等取村にて待合す、四拾町の間別るる也、右何れへ参りてもよしハ次ニ絵図有

三室戸より 老りハ少遠し、六地藏ハ宿・茶屋あり

△黄檗山万福寺、禪宗、開山隠元禪師、承応年中建立ハ塔頭十五字、寺領四百石

六地藏より 半り 下たいごハ宿・茶屋あり

五六町すぎて道の左に石田森、名処也、右手の山十八町ばかり奥ニ、鴨長明方丈の古跡あり、此処名所旧跡多し

下ノだいがより ハさか道、上ノたいご

下の醍醐寺、伽藍諸堂多し、裏門より東へ式丁行ハ上醍醐の坂口なり、此所に女人堂ありハ女人道ハ左へ行、本道・女人道とも茶屋なし、下ノだいがにて支度しわらちなど用意すべし

十一番 山城国深雪山 真言宗 上醍醐寺

堂 南向 九間四面 文政八年迄八百九十九年ニ成

本尊準提観音、三面八臂長五尺、中興聖宝理源大師作、開基越の泰澄、

△如意輪観音堂、△五大明王堂、此尊蔵ハ平親王将門調伏のとき不動明王の利剣より血流れしといふ、△理源大師堂ハ此外寺中多し

上だいがより 七十町 岩間寺ハ門前ニ宿一軒有

醍醐より廿二町、西笠取村ハ宿一軒有、下ノだいが女人堂へ札う

ちたる人と此所にて出合也、西宮寺宮の前川を越て笠取峠ハ上下四十丁、峠に東宮寺あり、坂下りて東笠取村ハ宿なし、此所ハ山しろ・

近江境也ハ是より八丁

○炭山越女人道 山路、甚不自由也ハ三室より式十町、黄檗山ハ門前より式丁斗過て道分石あり、是より炭山まで山路五十丁の間人家なしハ小口十四五丁細道、それより大道也、炭山女人堂、本尊如意輪観音ハ村中に宿一軒、炭山より三十町、二ノ尾村ハ茶屋なし、宿する所一軒、二ノ尾より廿五丁、外畑、二ノ尾より十町余行て宇治川の端へ出るハ山城・近江境也、外畑村迄行ず、壱町ばかり手前ニ左岩間へ道わけありハ是より岩間迄十八丁

十二番 近江国岩間山 真言宗正法寺 堂南向三間ニ六間 文政八年迄九百九十九年ニ成

本尊千手観音、長四寸三分、開山越泰澄の作、寺領三十五石 三室戸より石山迄之図(絵図略)

岩間寺より五十丁 石山寺 ハ門前ニ宿茶屋、川端ハ花麗也、石山迄の間、宿茶屋なしハ廿五丁下りて千町村

一二 天保十二年(一八四一) 七月十一日

武蔵国埼玉郡慈恩寺村飯田千代蔵、西国巡礼の途次笠取を訪れる。

西国順礼道中記ノ岩槻市史近世史料編四地方史料下 岩槻市役所

昭和五七年

(七月十一日、前日は奈良泊)

一 一り半長池

一 新刃(新田か)

一 三十丁宇治 十一日晚やねや木銭米代百式十文

扇子貫(扇芝か)、駒つなきの松

平等院・宇治様(橋か)

▲十式丁 第十ぼん 十二日朝参詣仕候

三寶戸寺(三室戸寺)

一 十二丁芸白山(黄檗山) 万福寺参詣仕候

一 一り六地藏

一 下醍醐 町入口一宮百観音有

▲第十一ぼん

三十九丁上り、夫より打行峠有、八丁登り、無るい此所難所也

上醍醐寺

▲五十丁 第十式ば

八丁上り、茶ヤニて十式日中食六十四文

ん岩間寺

▲式り第十三ぼん

法堂不残まへり

石山寺

一三 明治二十六年(一八九三) 三月十四日

千葉県の村田新治郎ら一行、西国巡礼の途次、醍醐御・笠取を経て岩間寺に向かう。

伊勢参宮道中記／西国札所古道巡礼 松尾心空 一九九二年

(前日は玉水に泊)

十四日、宇治の名茶なり。茶畑多くなり。宇治川の橋を渡り、山城国宇治三室戸寺第十番観音へ参詣す。此の観音は戸数之れ無き□に 高き処になり。

山城国上だいご寺 近処に宿屋なし。第十一番観音へ参詣す 此の観音へ上り十八町下り十八町なりとて、南方を見れば、はるかに宇治川を見ゆる、境内には杉木多くなり。

山城国近江国境に観音なる登り八町

近江国岩間寺、第十二番観音へ参詣す。此の所には泊屋なし。

此の観音より五十町下りて、近江国湖水迄午後五時三十分より下り甚だ難渋仕る也。

一四 明治二十六年(一八九三) 十一月十六・十七日

天田愚庵、西国巡礼の途次、三室戸を発ち上醍醐・笠取を経て岩間寺にいたる。

巡礼日記／愚庵全集 寒川陽光編 政教社出版部 昭和三年

十六日(中略)六地藏を歴て、下醍醐に至れば、境内の桜、紅葉していとうるはし、花咲く頃は一しはなるべし、伽藍はいと荒れ果て見る影もなし、五重の塔の傍より分け上り、八九町にして女人堂あり、昔は女人禁制の地なれば、順礼の女人は総じて此にて札を打つが例なり、今は去ることもなし、上り三十七町、いと急なり、松、杉、檜、樅、椎、其他深山木ども、空を掩ひて立繁り、京近きに斯る霊山あるべしとは思ひ設げず、いよいよ上れば、いよいよ物さびて、心胸自から寂寞たり、登りはてて、第十一番上醍醐寺に至る、寺は真言宗、本尊は三面八臂の観世音、聖宝僧正の御作とかや、醍醐水にて御破して、例の如く納経し、茶所の奥の間にて通夜す。けふは三里余 十七日

曉に窓のさらさらと音するは、時雨にや、はた木葉にやなど思ひ、夜あけて見れば雪なりけり、今日は陰暦の十月十日、京の空も程近きに、高山なれば、早く降れるか、是より第十二番岩間寺へは五十町東の麓に下りて、笠取山を越す頃は、木々の梢も早や白妙に成りぬ。

初雪にみの寒けきを笠取の笠も取りあへず我は来にけり

笠、目深に打被り、足に任せて行く程に、路踏み違へて降越坂に迷ひ入りぬ。

岩間寺路のゆくては白雪の降越坂に迷ひぬるかも

凡そ二十余町立戻り、やうやく岩間寺に著く、ここは近江山城の境にして、寺は近江の滋賀郡に属す、真言宗にて本尊は千手観世音にぞおはします、例のごとく納経して住持の法師に見参し、共に斎坐などして打語ひ、今宵は方丈にて通夜す。けふは三里

番号	資料名	年月日	備 考
372	小学課程教授心得	—	豎
373	小学下等第一級受取諸券	明治 7.10	「宇治郡第貳区二尾」「学校用」
374	小学修身書 五	明治14.11.24	豎
375	小学日用文例 第一	明治16	豎
376	小学中等作文稽古本	明治16. 5	豎
377	改正小学習字手本 苗字	明治17. 7. 1	豎
378	改正小学習字手本 名頭	—	豎
379	小学中等新選読本	明治17. 9. 5	豎
380	尋常小学校読本 三	明治38.10.15	豎
381	高等小学読本 一	—	印「笠取第二尋常小学校印」
382	万国地誌略 第二冊	—	「二尾校」
383	改正京都府小学規則	—	豎
384	仏説無量寿經	—	「二尾村真如寺什物」
385	仏餉袋	—	二尾真如寺
386	仏餉袋	—	二尾真如寺
387	石清水八幡宮御祈禱神札		神主紀大隅守 5 枚
388	日本第一八幡宇佐宮御祓大麻		両大宮司
389	大護摩供贖		若王子社
390	御祈禱之贖		宇治森宝蔵院法印 2 枚
391	水神宮御祈禱札		
392	春日社永代太々御神樂御祈禱御札		社司辰市淡路守
393	筑紫天満人政威徳天神		太宰府明星坊
394	神功皇后開運尊影		
395	火除御守		東福寺五大堂
396	(梵字札)		北
397	(梵字札)		南
398	(断簡一括)		
399	(封筒・包紙一括)		

番号	資料名	年月日	備	考
337	(本籍等統計)	—		
338	(雇用統計)	—		
339	(死亡事由統計)	—		
340	(収入統計)	—		
341	(父母年齢差統計)	—		
342	明治記念碑建設募集広告	明治22. 4	(西南の役戦死者慰霊)	
343	記念碑建設有志募集名簿	明治22. 5	丹波国船井郡吉富村西光寺内明治記念碑事務所	豎
344	製茶の改良を希望する主旨書	明治24. 9	神戸港海岸通四丁目山本亀太郎	
345	京都府女学校師範学科用書配当表	—		
346	京都府女学校手芸専修科課程表	—		
347	農工商事項定期通報便覧	—		
348	国税金収入并帳簿類進達期限表	明治16. 6	大蔵省租税局	舗
349	京都府布達要約	明治14.12	京都府調査掛	豎
350	京都府布達要約 第二編上巻	明治15. 2	京都府調査掛	豎
351	京都府布達要約 第二編下巻	明治15. 2	京都府調査掛	豎
352	孤児養育院規則	明治22. 3	孤児養育院	
353	官令	明治23. 6.28	笠取村	綴
354	(布達類一括)	明治 4～ 6		
355	(布達類一括)	明治10		
356	(布達類一括)	明治11		
357	(布達類一括)	明治12		
358	(布達類一括)	明治13		
359	(布達類一括)	明治14		
360	(布達類一括)	明治15		
361	(布達類一括)	明治16		
362	(布達類一括)	明治17		
363	(布達類一括)	明治18		
364	(布達類一括)	明治19		
365	(布達類一括)	明治20		
366	(布達類一括)	—		
367	尋常小学校書き方手本 第三学年用下	明治37. 3. 9		豎
368	尋常小学習字手本 巻二	明治26.11.29	「二尾校用」	豎
369	尋常小学習字帖 第二	明治19.10.10	「分校用」(印)「宇治郡第二区二尾校」	豎
370	訓蒙窮理図解 初編中	—	「二尾分教場□」(印)「宇治郡第二区二尾校」	豎
371	小学修身用書第三	—		豎

番号	資料名	年月日	備 考
303	(営業売上高届につき通知)	2.18	炭山村外三ヶ村連合戸長役場→
304	(布達廻送につき通知)	2.21	炭山村外三ヶ村連合戸長役場→炭山村・志津川村・池尾村・二尾村各村総代中
305	(総代給等取調につき通知)	2.23	炭山村外三ヶ村連合戸長役場→二尾惣代中
306	(図書公告はがき)	4. 5	商報会社活版所→第三区二ノ尾村戸長役場中
307	(土地名寄帳につき通知)	4. 6	炭山村外三ヶ村連合戸長役場→二尾村地主惣代中
308	平川村富田三左衛門書状	5. 3	→中谷弥右衛門・瀬口弥次郎・松田孫左衛門
309	(立替金につき通知)	5. 5	第四組戸長役場ニ而桑原善平→岩淵三五郎ほか
310	(納金督促状)	5.12	戸長尾嵩紋治郎→樋本秀次郎
311	(春期土地検査につき通知)	5.21	笠取邨役場→北村三四郎ほか
312	蔵林寺書状	5.26	→松田孫左衛門
313	松田孫左衛門書状	5.26	→鶴田先生
314	(証券印税検査につき通知)	6. 9	炭山村外三ヶ村連合戸長役場→二尾村惣代中
315	(煙草作付届につき通知)	6.13	炭山村外三ヶ村連合戸長役場→二尾村惣代中
316	回章(二尾学校資金につき)	7. 5	字二尾区長→二尾字中
317	証(船賃勘定)	8. 6	曾束村藤田重兵衛→二ノ尾村松田孫左衛門
318	(戸長交代につき通知)	10. 5	戸長役場→二尾惣代
319	(学事共有金利徴収につき通知)	11. 4	笠取村役場→二尾区長松田孫左衛門
320	(井路管理につき通知)	—	第四組戸長役場
321	御断書(地租改正につき)	—	第二組二尾村地主総代松田孫左衛門ほか
322	(字二尾共有金利徴収につき通知)	—	笠取村役場→二尾区長松田孫左衛門
323	(二尾校費につき通知)	—	笠取村役場→二尾区長松田孫左衛門
324	(二尾分校経費につき通知)	—	笠取邨役場→松田二尾区長
325	御届書(家出人につき)	—	二尾村戸長田代弥兵衛
326	記(勘定)	—	
327	地租調	—	
328	(備付品等金額書上)	—	学校関係か
329	(学資金等新村へ引継方書付)	—	
330	(本籍等統計)	—	
331	(年齢別人数統計)	—	
332	(年齢別人数統計)	—	
333	(年齢別人数統計)	—	
334	(婚姻統計)	—	
335	(父母年齢差統計)	—	
336	(識字統計)	—	

番号	資料名	年月日	備考
			取区长・東笠取区长
271	(府会議員選挙等につき通知)	明治24. 9. 4	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
272	(国税等徴収につき通知)	明治24. 9. 4	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
273	(煙草耕作人につき通知)	明治24. 9.10	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
274	(屯田兵募集につき通知)	明治24. 9.15	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
275	(出頭要請)	明治24.10.11	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
276	証(埋葬認許)	明治24.10.16	笠取村長杉谷亀三郎→
277	(達送付につき通知)	明治24.10.23	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
278	(米麦品評会につき通知)	明治24.10.26	宇治郡同志米麦品評会笠取村発起人中→二尾区长
279	(学事共有金につき通知)	明治24.11. 5	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
280	(農事講話につき通知)	明治24.11.10	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
281	(農務委員等につき通知)	明治24.11.10	笠取村役場→二尾区长
282	(農会開設につき通知)	明治24.11.11	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
283	(共進会開設につき通知)	明治24.11.24	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
284	(山地作業立合につき通知)	明治24.11.24	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
285	(人別金額書上)	(明治) 24	
286	田畑政治郎書状	明治25. 1. 1	→松田孫左衛門
287	(木材値段につき書状)	明治25. 1.10	藤田重兵衛・藤田元次郎→曾束村松田孫左衛門
288	止宿御届	明治25. 1.30	二尾松田孫左衛門
289	認許証検閲願	明治25. 1	二尾墓地管理者松田孫左衛門→山科署署長警部中大路季白
290	(貯蓄額取調につき通知)	明治25. 2. 4	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
291	(共進会出品につき通知)	明治25. 2. 4	笠取村役場→二尾区长松田孫左衛門
292	領収証(月俸)	明治25. 3.25	飯田作治郎→二尾区长松田孫左衛門
293	(尋常小学校新設につき通知)	明治25. 4.19	笠取村役場→字二尾
294	証(学事共出金借用)	明治25. 6.25	二尾負債人樋本秀次郎→笠取村長杉谷亀三郎
295	(区长退職承認につき告知)	明治26.10. 2	笠取村長杉谷亀三郎→松田孫左衛門
296	(海軍予備役者召集につき通知)	明治27. 8. 3	笠取村長杉谷亀三郎
297	(海軍後備役者召集につき通知)	明治27. 8. 3	笠取村長杉谷亀三郎
298	平野有隣書状(教師退職願)	1.21	→松田孫左衛門
299	飯田作治郎書状	1.21	→松田
300	関口利一書状	1.21	→松田孫左衛門
301	(抜木出願につき通知)	2. 6	炭山村外三村戸長役場→
302	(煙草収獲届につき通知)	2.18	炭山村外三ヶ村連合戸長役場→二尾村藤田伝右衛門
			ほか